トピックス

地域連携型ウェルネスタウンの構築に向けて

石黒由紀*

1　はじめに

東京オリンピックを間近に控えた今，スポーツの場は，教育，交流や防災等に寄与する，地域社会にとって重要な公共的空間といえる．しかし日本においては，学校や公共施設等の画一的なものが多く，ゲートボールなどの軽運動を含めたさまざまな年代の日常的に身近で多様なスポーツ実践に応えられていない．本研究では，従来のスポーツ競技をはじめ，日常的に身体を動かす軽運動やリハビリの実践，サポートまで寄与する都市空間等（以下，ウェルネス環境）を地域の空間資源とみなし，地域の人々が日常的に気軽に身体を動かすことやスポーツを楽しめる環境のあり方を探求する．またそのことを通して，多様な年齢層の地域の人々に開かれた地域連携型の公共的な総合的運動環境＝「ウェルネス・タウン」の方法論を構築し，地域の活性化やコミュニティの再生，地域住民の心身ともに健康で活力ある暮らし，に寄与できる可能性を探る．

2　研究の目的、方法

2・1　ウェルネス環境

我が国では，健康増進のためのスポーツ振興が課題とされているが，国民のスポーツ実施率は依然として他の先進国に比して低く [1]，スポーツ施設の不足や立地の悪さや画一的で閉鎖的な性格など，環境整備の立ち遅れが問題のひとつとされている．一方，全世代の健康と医療費軽減のため，上記で述べたようなウェルネス環境を総合的に捉える必要性もあがってきている．無理のない日常的な歩行や，近隣や身近な寺社建築参拝のための散歩，親しい人と共同で行う軽運動など，身近な生活空間の中で，近隣住民と交流しながら健康で豊かな生活を得ることは，人間的な生活への充実感につながり，施設の整っていない過疎の村において特に重要なのではないかと考えられる．

2・2　事例調査から地域再生の貢献へ

ウェルネス環境には大きく，a)実践する場として既存の軽運動・スポーツ施設、b)施設の周辺環境であるまちや都市空間などがあり，その他に，c)観戦，インフラ，商業などの軽運動･スポーツをサポートする場がある．こうした包括的なウェルネス環境の現状や立地，周辺環境についての事例調査を行う．

それらから明らかになったウェルネス環境と居住空間やまちなかの外部空間との関係性より，持続的なまちづくりの方法論を導く．軽運動やスポーツを通して，地域の空間資源を有効活用することは，新しい総合的な健康の概念によるまちの賑わいの創出，および地域コミュニティの充実など，地域再生にも貢献する．

3　南牧村における事例調査

3・1　南牧村の概要と現状

過疎化，高齢化の進む山間部の集落における健康につながる日常的な運動習慣（仲間との交流，散歩，畑仕事など）の例として，南牧村砥沢集落の地域コミュニティでの高齢者同士の日常的な交流である「お茶会」の習慣と，そのための空間を調査した．

南牧村は群馬県の南西部の甘楽郡に位置し，標高 800m から 1400m の山々に囲まれた，東西約 13km，南北約 8ｋｍに及ぶ，面積約 118.83k ㎡の山村集落である．1955 年に 1 万人を超えていた人口は，現在では 1979 人まで減少し，村民の約 6 割が 65 歳以上という状況である．既存の公共の運動施設としては，南牧村総合運動場（大塩沢地区），トレーニングセンター（大日向地区），総合運動場（大日向地区）があるが，施設の老朽化などにより利用度は低い．高齢者の習慣として，数人の近隣住民の間で自家製の野菜などの素朴な料理を持ち寄って，よもやま話をしながら会食する「お茶会」の習慣がみられる．

今回調査した日陰地区のある砥沢集落は，南牧川の支流である砥沢川沿いの谷あいにあり，かつて砥沢城や関所が置かれ，江戸時代には幕府の御用砥である砥石の採掘が盛んであった（図 1）．集落全体の人口は，1946 年に 11300 人（約 1995 世帯）を上回り南牧村で一番栄えた中心的集落であったが，現在は 146 人まで減少している．

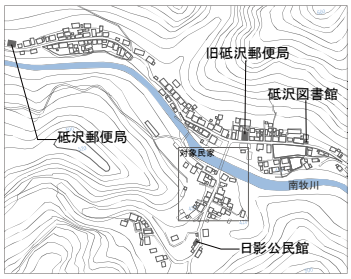

図１　砥沢集落 [2]

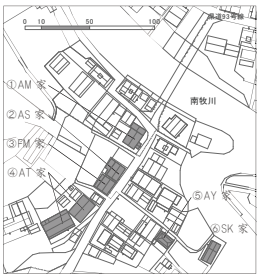

図２　調査対象住宅 [3]

3・2　日陰地区でのお茶会グループの実態調査

今回調査した日影地区のあるお茶会グループでは，平日 10：00～12：00 の時間帯に，メンバー（①AM 家，②AS 家，③FM 家，④AT 家，⑤AY 家，⑥SK 家）の何れかの住宅（図 3）でお茶会をしている．各住宅は約 100ｍくらいの範囲に

† 原稿受理 平成３０年２月２８日　Received　February　28，2018
* 建築学科（Department of Architecture）

あるが,お茶会メンバーだけではなく,各々の交友関係を通じたその他の地区の客人を招く機会も多い.

実態調査,実測調査,及びヒアリングを行った民家は③FM 家,④AT 家,⑤AY 家の 3 件である（図 3）.

③FM 家（80 代女性一名）1960 年代までは商店を開いており雑貨等を販売していた.当時は玄関土間の広さが現在の約 2 倍あり,閉店後に現在の座敷に改修した.

④AT 家（70 代夫婦 2 名）2 階に子供部屋,客間,物置があるが,現在は使われていない.養蚕農家だったが,明治 23 年以降,増改築が行われ,1 階の座敷 2 室は,8 帖から 10 帖に広げられ,1 階の寝室,トイレ,風呂,2 階の子供部屋が追加された.

⑤AY 家（高齢者と娘夫婦と計 3 名）築 100 年.屋外の物置は,大工である AY 氏の夫が手がけ,当時,玄関前のポーチは作業場として使われていた.

3・3　お茶会のための集う空間

お茶会のために集う空間は,主に土間,囲炉裏のある居間,及び,土間に直結する和室の空間であり,A～E の集い方のバリエーションがみられた（図 4）.(※2)

B は、訪問時間が短いとき、道で偶然出会った住民とをもてなす C は,囲炉裏のある居間で訪問者と料理を共にする場合,及び冬場に暖をとる場合のパターンである.慣習的なお茶会のスタイルは,A,D,E であり,土間に隣接した和室（座敷）で炬燵を囲み,お茶やお菓子などで客短時間の会話をする場合で,土間空間で式台や居間,和室の小上がりの部分に腰掛け会話を楽しむ.

集う空間は,玄関前の道から様子が窺え,声が外部に届く配置である.また,土間空間では,インターホンを押さずとも住民同士が自由に出入りし,突然の訪問でも出向かえ,もてなすというオープンな交流が見られた.

4　今後の展開

今後も,多様な地域でのウェルネス環境の現状,周辺環境について事例の実態調査を行い,地域の空間資源を活かした地域連携型「ウェルネス・タウン」形成の方法論の構築を進める予定である.

参考文献

1)「スポーツ関連データ集」［厚生労働省 H27.10］

2)3)4)5)「慣習的交流空間を活用した小さな公共性の提案」(長谷川友美/石黒研究室における H29 年度修士論文)より引用

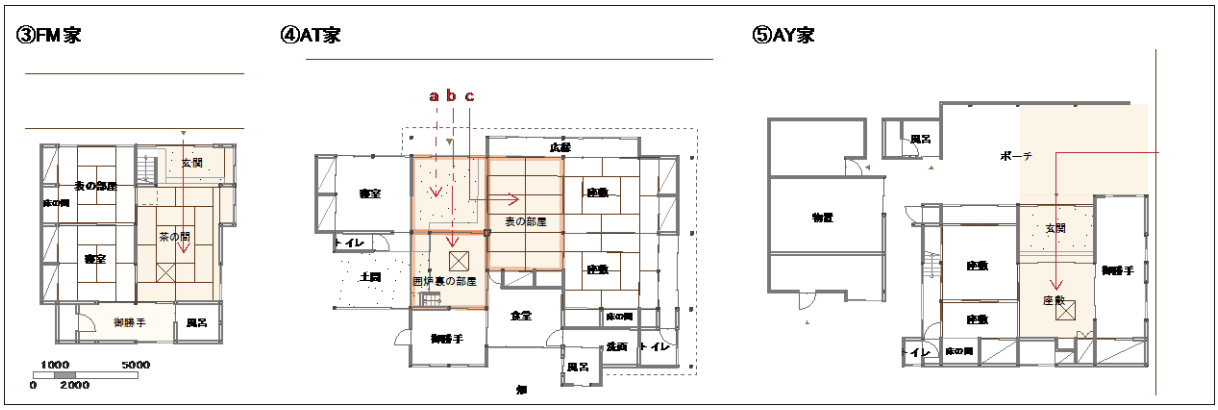

図 3　調査対象民家 [4)]

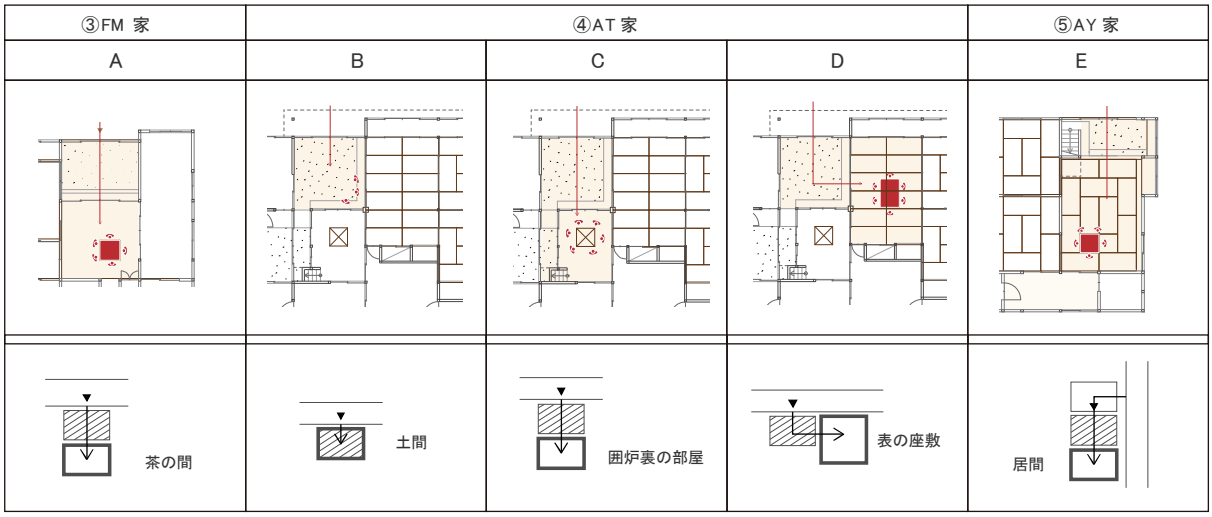

図 4　集う空間・動線と構成 [5)]